

タクシー事業法成立に全力で取り組む

公共交通に相応しい賃金の再確立

(大阪地連)

2012年3月3日 第61回中央委員会を開く

全自交大阪地連は3月3日、大阪市北区・PLP会館において第61回中央委員会を開催し、全自交労連春闘方針を踏まえた2012春闘方針を決定すると共に、補正予算を承認し、闘う準備を整えました。



冒頭、挨拶に立った森田委員長は、「大阪でも減車は進んだが、景気低迷で利用者も減り、結果として供給過剰が是正され、營收が上がったという実感は無い。規制された時間内で目一杯働いても、營收が上がらないから最低賃金に抵触するというような厳しい現場状況からは、特措法が施行されても脱しきれていない。特措法成立段階では増車・低運賃競争を止めるのが最優先であり、一台も減車しない事業者に強制減車させられないという不完全な部分が残ってしまった。

今後、そこを補完出来るタクシー事業法を成立させなければならず、産別労働組合として全力で取り組む。」と決意を述べ、産別労働運動の重要性を強調しました。また、直近に開催された執行委員会で承認された、日の丸ハイヤー労組の正式加盟が報告され、森田委員長から吉野委員長に組合旗などが贈呈されました。



春闘方針の決定を受け、直後に執行委員会を開催して適正な労働時間管理に基づく時間外・休日割増賃金の支払い

や公共交通に携わる労働者に相応しい賃金の再確立、適正な最賃協定締結、遠距離割引廃止・緩和などを盛り込んだ統一要求書について審議決定しました。

要求書の提出は3月末日を目処とし、全自交労連要求、単組要求と合わせて全力で勝利を目指します。